

非常勤職員の給与等について

1. 国民年金推進員（社会保険事務所に配置）

月額	業務内容	人数
155,000 円 (賞与あり)	国民年金保険料の徴収及び納付督促 ※平成17年10月より全員一律の給与体系を改め、成果に応じて支給される新給与体系を導入（別紙参照）	2,823

2. 謝金職員（地方社会保険事務局及び社会保険事務所に配置）

日額	月額換算 (日額×日数)	業務内容	人数
12,500 円	250,000 円	社会保険未加入事業主への加入手続きに関する指導、国民年金保険料未納者に対する納付指導、被保険者及び年金受給者等への社会保険全般に関する指導等、高度な専門的知識を必要とする業務	1,056
7,700 円	154,000 円	被保険者及び年金受給者等に対する社会保険制度に関する指導及び相談等、専門的知識を必要とする業務	305
7,100 円	142,000 円	被保険者及び年金受給者等に対する社会保険制度に関する指導及び相談等、一定の知識を必要とする業務や各事業の事務に関する補助	3,831

3. 事務補助員（本庁、業務センター、大学校、地方社会保険事務局及び社会保険事務所に配置）

日額	月額換算 (日額×日数)	業務内容	人数
5,320 円	106,400 円	臨時的な事務等の補助	2,974

- ※ 1 月額換算時の日数は、平成17年度の各月の勤務日数の平均値（20日）。
 2 事務補助員の日額は、平成17年度予算単価。
 3 国民年金推進員と謝金職員の人数は、平成17年4月1日現在の実人員。
 事務補助員は、平成16年度実績の雇用延日数を年間稼働日数で除することにより常勤雇用の人数に換算。

国民年金推進員の給与について

○月額給与

平成14年4月～	平成17年10月～
<u>全員一律の給与体系</u> ○月額 155,000円	<u>成果に応じた給与体系</u> ○月額 A ; 176,000円 (実績評価上位 10%以内) B ; 168,000円 (実績評価上位 25%以内) C ; 160,000円 (実績評価上位 45%以内) D ; 152,000円 (実績評価上位 75%以内) E ; 144,000円 (上記以外) ※実績評価 半年ごとに、訪問件数、面談件数、収納月数、 口座振替獲得件数、免除受理件数等による実 績評価を行い、A～Eランクを決定

○賞与

平成14年4月～	平成17年12月～
<u>全員一律の給与体系</u> ○期末給与 (全員) ・ 6月 ; 0.75月分 ・ 12月 ; 0.85月分 <u>成果に応じた給与体系</u> ○勤勉給与 (勤務成績が優秀な者) ・ 6月及び12月 0.3月分 (職員数の1割を上限に支給) 0.15月分 (職員数の2割を上限に支給)	<u>全員一律の給与体系</u> ○期末給与 (全員) ・ 6月 ; 0.45月分 ・ 12月 ; 0.55月分 <u>成果に応じた給与体系</u> ○勤勉給与 (勤務成績が優秀な者) ・ 6月及び12月 0.8月分 (職員数の2割を上限に支給) 0.4月分 (職員数の4割を上限に支給)